

6月2日の降ひょう被害に係る支援策

1

被害に遭われた方々へ様々な支援を行います

藤岡市では、令和4年6月2日（木）午後6時頃の降ひょうで、被害に遭われた方々への支援を以下のとおり実施。

1. 市民への支援

区分	被害内容	支援策	金額 (千円)
損害保険協会等への要望		損害保険協会等へ迅速に事務手続きを進めるよう要望	—
被災証明書の発行		通常申請から発行まで1週間程度を2日程度に短縮し迅速化（申請件数 207 件・6/21 現在）	—
家屋・カーポート等	窓ガラス破損が大半、雨どい破損等 カーポートは屋根破損	ブルーシート配布（2,606 枚・6/21 現在 ※商工業者配布分含む）	4,767 (6月補正予算)
被災ごみの処分	窓ガラス等の受け入れ	清掃センターへの被災ごみ受け入れ (約 18t・6/21 現在)	—

2. 農家への支援（施設被害額 165,132,099 円 農作物被害額 80,300,000 円）

区分	被害内容	支援策	金額 (千円)
ガラスハウス	ガラス破損（17件）	清掃センターへの被災ごみ受け入れ (無償・要被災証明書提示)	2,000 (通常は事業系ごみとして有料)
ビニールハウス	ビニール破損（197件）	清掃センターへの被災ごみ受け入れ (無償・要被災証明書提示)	25,000 (通常は事業系ごみとして有料)
施設等の復旧		県被災農業者向け復旧支援事業の対象者への補助（※県で精査中） 補助率 3/10 以内（県：15/100 以内、市：15/100 以内）	60,000 (6月補正予算)
農作物	トマト、ナス等	群馬県が県農業災害対策特別措置条例を適用する方針。肥料・苗木・農薬購入費、機械燃料費等の 2/3 以内補助	(9月補正予算で対応予定)

3. 商工業者への支援

区分	被害内容	支援策	金額 (千円)
家屋等	窓ガラス破損、屋根破損等	ブルーシート配布 清掃センターへの被災ごみ受け入れ (無償・要被災証明書提示)	(※市民・農家への支援と同じ)
		復旧するための借り入れに対する利子補給 2,500 万円までの借り入れに対する利子補給 (利率 1.8% を上限、5 年以内)	10,125 (6月補正予算)

問い合わせ先：地域安全課消防防災係
神田・塚本
TEL:0274-22-7444